

第2回 北条砂丘風力発電所設備更新検討会

■日 時 令和2年8月24日(月)午後2時00分～4時00分

■場 所 北栄町北条健康福祉センター研修室

■出席者

(委員)

磯江 哲昭 (江北浜自治会)
磯江 篤男 (東新田場自治会)
尾嶋 準一 (西新田場自治会)
山信 幸男 (国坂浜自治会)
中口 秀樹 (大野自治会) ※欠席
柿本 誠 (田井自治会)
石寶 梅市 (弓原浜自治会)
遠藤 公良 (松神自治会)
浜根 忍 (東園自治会)
茂住 豪 (東園浜自治会)
岡田 綾 (環境審議会)
田島 正喜 (公立鳥取環境大学 環境学部 教授)
寺坂 和利 (公募委員)
杳川 晴信 (公募委員)
瀨本 武代 (公募委員)
上栴 勇 (公募委員)

(事務局)

藤江 純子 (環境エネルギー課長)
山本 幸司 (環境エネルギー課 地域エネルギー推進室長)
手嶋 仁美 (環境エネルギー課 地域エネルギー推進室 主幹)

(委託事業者)

山形 秀紀 (株式会社 東洋設計 専務取締役)
酒井 玲子 (株式会社 東洋設計 エネルギー部)
江積 可奈 (株式会社 東洋設計 事業開発部)

■検討会次第

1 開会 (事務局)

2 あいさつ (会長)

3 議事

(1) 既存の風力発電事業について (説明:事務局)

(2) 今後の事業運営方式(町営、民営等)について (説明:委託事業者)

ア. 事業運営方式案

イ. 各事業運営方式のメリット・デメリット

(3)住民説明会・意見集約について (説明:事務局)

(4)その他

4 その他

第3回検討会日時 9月29日(火)午後2時00分~4時00分

5 閉会 (尾嶋会長)

以上

1 開会

事務局：

それでは定刻となったので、ただ今より第2回北条砂丘風力発電所設備更新検討会を開催する。

2 あいさつ

尾嶋会長：

本日の検討会では、事業を継続するか、廃止するか、どちらかに決めていただきたく論議したい。

3 議事

(1)既存の風力発電事業について

<Q事務局>

寺坂委員：

5, 7頁の関係について。まちづくり事業の事業費は一般会計への繰り出し金の中で対応しているとの認識でよろしいか。

事務局：

その通りである。

寺坂委員：

それを前提にすると、平成28年度は2,300万円しか繰り出していないから、一般財源の方から持ち出したということなのか。平成30年度は7千万円しかまちづくりで作っていないので、8千万円程度は他の事業に使ったという理解でよいのか。

事務局：

2,300万円の分については、繰り越し事業があったため、年と金額が合わない部分もあるが、実際には、風のまちづくり事業という風車の利益の一部を皆さんに還元するという意味での支出ということで、それで何かを行わなければならないということではなく、特に初期の方では環境の普及啓発のために使っていたと言うことである。

平成30年度の1億5千万円支出して、7千万円しか使っていないということだが、これについては、令和元年度から会計方式が特別会計から企業会計に変更したためである。いわゆる会社の会計処理をするという形にした。企業会計の場合、一般会計への繰り越しには議会での議決が必要となる。そのため、平成30年度の7千万、令和元年度の4千万円、令和2年度の4千万を平成30年度にまとめて繰り出したためである。前の方で繰り出して一般会計で基金として積み立てているという仕組みとなっている。

磯江（篤男）委員：

収支状況の中で売電収入が平成25年度から極端に増加した理由は、買い取り価格が上がったということか？

事務局：

そのとおりである。固定価格買い取り制度によるものである。

磯江（篤男）委員：

歳出における保険料のばらつきの理由は？

事務局：

正確でないかもしれないが、風車建設当初の平成19年、20年は年間約1,000万円、それ以降は年間200万円ずつの支出となっている。これは、最初は民間の保険会社に参加していたが、町が加入できる保険に切り替えると保険料を安価にできることが分かったため、途中から切り替えたためである。平成20年から21年の間の月の切り替わりの関係で平成21年が少し少ないのではないかと考えられる。このほか、保険料の見直し等によるもので変動しているということである。

磯江（篤男）委員：

補助金による歳入は理解できるが、ずっと補助金だけの歳入なのか。その他の歳入とは、どこからの歳入なのか？

事務局：

その他は、例えば保険金が支払われた、預金の利息、最近では平成 29 年度は国道 9 号整備に伴うケーブル移転補償費などである。

上榎委員：

3 頁のグラフと 5 頁の表において、平成 29 年、30 年は歳出の方が多くなっている。歳入、歳出の金額に差違がある理由は？

事務局：

歳入－歳出とは、一年間でどれだけプラスになったか、つまり繰り越しになるお金を示している。歳入の表の下から 2 行目、繰越金というものがあるが、前の年に歳入－歳出で出された金額が次の年に繰越金として計上される。例えば、平成 29 年度は前年度に予算を多く残している状態である。平成 29 年度は、先ほど説明した国交省のケーブル移転のほか、4 号基のベアリングやブレードを修理しており多額の費用を要した。これは、平成 28 年度から平成 29 年度に事業を繰り越して実施したものである。そのために平成 28 年度に予算を多く確保し、平成 29 年度に予算をたくさん消化したということである。3 頁の表は完全に単年度での収支を表にしているので、一部赤字になっていて、売電収入だけで賄っていない年度もあるが、前年度からの繰越金を使っているということである。

上榎委員：

9 頁下には、北栄町 5,414 世帯分の CO2 を削減していると記載されているが、北栄町での工場や事業所全体ではどれくらい CO2 を排出しているのか？

事務局：

北栄町のデータはないが、鳥取県全体における CO2 排出量の約 3 割が家庭部門からの排出となっている。そのため、既設の約 3 倍の発電量がないと、町全体としての CO2 を削減できないと考えられる。

濱本委員：

5 頁の表によると償還金の合計が 20 億円程度となるようだが、借入金はのべにしてどれくらいになるのか？

事務局：

確認し、回答したい。

磯江（篤男）委員：

町民がもっとも興味あるのは、売電でどれだけの収益があるのかということだと思う。一般会計の繰り出し金の合計と貯金の残高を足せばいいということか？合計すると概ね 10 億円程度となるが？

事務局：

仰るとおり、3 頁の表の青い右下の歳出内訳の濃い青が収益と貯金分と考えてください。概ね 10 億円である。

磯江（篤男）委員：

10 億円だと、風車の解体費に充当できる。

事務局：

そのとおりと考えられる。

会長：

住民アンケートの結果報告をお願いしたい。

磯江（篤男）委員：

地区の方に風車の検討会の件を話したところ、風車の更新に関しては、住民の意見を聞くべきとの意見があったため、アンケートを実施した次第。ちなみに、HP では住民意見を反映

するための検討会であると書かれているが、諮問書にはそのような内容は記載されていない。この検討会では我々に対して、委員個人の意見を求めているのか、代表者としての意見を求めているのか？

事務局：

個人的な意見ではなく、自治会での総意とまでは言わないが、自治会内の多くの方が納得いただける意見であることが望ましいと考えている。

磯江（篤男）委員：

今回アンケートを実施したところ、風力発電事業に対して反対寄りの意見もあったが、それ以外は、殆どの方が好ましいと思っている、また、関心が無いというのが殆どである。なお、苦情に関する意見で一番多いのは、風車の近くで耕作する人が吐き気・目眩がするという、心理的なものである。それぞれの立場で回答しているので、このアンケートの集計はそんなに意味をなさないと思う。田井地区など風力発電所から離れている地区では苦情に関する意見が殆どない状況。

※各自治会の代表者から、それぞれの自治会で風車がどう思われているかについて、発表された。

- ・これまで、風車の苦情が一切なかった。耕作地や果樹園でも苦情はない。
- ・風車の音について、風車に関係しない音の方が大きく、風車の音は苦にならない。
- ・風車を十何年間やってきた中でのメリットを感じている。
- ・更新する場合、他町での事故のようなことが起こらないかを心配する声が多かった。

磯江（篤男）委員：

アンケートの内容は、2012年に鳥取環境大学のゼミで、鳥取県における発電用風車の騒音に関わる調査報告に基づいてアンケートを作成している。北栄町の風車は苦情率が23%となり、高めの数値である。近隣自治会から複数の苦情が出ている。これは昔の話であるが、ご参考までに。

尾嶋会長：

いろいろ意見あると思うが次の議題へ。

(2) 今後の事業運営方式(町営、民営等)について

ア. 事業運営方式案

イ. 各事業運営方式のメリット・デメリット

<Q事務局>

※以降、事業費についての質疑等があるが、概算費用を提示したものである。

寺坂委員：

質問が3つある。

1つ目、パターン2の公設民営では、指定管理者との契約による分配率がどれくらいになるかによって、パターン1の年間収支との大きな差違が生じるはず。一般的には、この分配率どれくらいなのか？2つ目、保険料が高いが、先ほどの説明では町が加入するタイプのもので年間200万円だったはず。ここには5,000万とある、なぜ保険料が高くなるのか？

3つ目、本来なら公共と民間で4つのパターンで年間収支の比較があって、どのパターンにしたら良いかという検討になるのではないかと。なぜパターン1と2が同じなのか理解出来ない。

事務局：

公共で運営するパターン1,2、民間で運営するパターン3,4、とこの2つに収支を分けたということであるが、町営の指定管理者の運営方式で、公共と民間の分配がどのくらいなのか前例がないため、どれだけ指定管理者が利益を得ることができれば指定管理として受託出来

るのかというところになってくる。仮に公設民営となる場合には、指定管理が受けられる事業者の公募に先立ち市場調査が必要である。おそらく50%50%では、そこしか儲けがないのでなかなか苦しいところはあると思う。今の時点で分配率を想定することは困難である。

また、保険料については、既設風車は公共施設としての火災保険料であるため、事故による修繕費は保険料で賄えるが運転停止時の売電収入は保証されないものである。停止期間は収入がないというのが今の保険なのであるが、今後の更新後の事業運営において、運転停止時の補償を加えた保険に切り替える場合には、このように高額となる想定である。民間事業者の保険料が少ない理由は、民間事業者が他の風力発電事業を展開していることを考慮したもので、まとめて加入すると割安になるという想定である。

なお、今日の検討会では、まず事業継続なのか廃止なのか、大きな決断についての審議をしたいと考えており、今回示した資料では詳細を想定していない点、理解いただきたい。

寺坂委員：

今回の検討会では、どのように運営していくかということについて今回は議論しないのか？

また、保険料については、営業補償という部分も公設民営の場合にはあり得るのではないのか。したがってパターン1とパターン2は同じではない。パターン1の場合は確かにこういう形かもしれないが、公設民営では、民間譲渡と同様に民衆の契約になって保険料が安くなるのではないのか？

事務局：

現時点では、どれくらいの規模の事業者が参画するか不明。大手なら保険料は安価になるかもしれないが、現時点では、厳しめに想定して収支をクリアに示した方が良くとも考えている。パターン1～パターン4までを現時点では概算の費用ということで、どういった事業者がという想定もないので、詳細にそれぞれのパターンごとに収支を出すのは困難である。

寺坂委員：

今日の議論のメインテーマは何なのか？廃止か継続かのどちらかの決定の議論なのか。それともこのパターンの中でどこまで議論するのかっていう話が明確になっていない。私の認識では、どの方式が良いのかを選択するための議論をしていくのかなと思ったのだが、どうなのか。

事務局：

今日の検討会では、あくまで、事業の継続と廃止のいずれかにするかを審議したい。

寺坂委員：

事業の継続、廃止については、事業期間での運営の収支が見えないと判断できないのでは？単年度でのみの収支で事業方針を検討するのは如何なものか。ある一定の期間、例えば10年の経費がどのくらいかかります、というのが出てきて初めてトータルのランニングコストじゃないのか。それを見極めた上で公設公営がいいのか公設民営がいいのか、あるいは民間なのか、民間譲渡っていうのはちょっと違和感があるが、廃止に決定するのか。これを判断するのに単年度での計画を見るのではなくもう少し丁寧な検討材料があってもいいのかなと思う。

尾嶋会長：

なかなか難しいところではあるが、今回の検討会の趣旨を理解頂きたい。

茂住委員：

今日の協議事項になかったが、環境影響評価の結果も事業継続と廃止を検討するための大きな要素なのではないのか。今回の資料では集落の中道から降りて行ったところに風車の計画がされているようだが、環境影響評価によって住民に与える悪影響はないのか。例えば、超低周波音や騒音による影響の程度が明らかにならないと継続か廃止かは判断するのに難しいのではないのか。

浜根委員：

検討会の要綱には、事業による影響を受ける範囲の地区の代表者を招集するとあるが、本来は町全体で考えるべきではないのか？これでは北栄町の総意にはならないのではないのか？要綱は前回の理事会とかで承認されたのか？

事務局：

まずI委員の質問に回答したい。環境影響評価については、委員の皆さんに配布した配慮書の概要版のとおり、現在、どのような環境影響が考えられるのか、項目を洗い出しているところ。騒音、低周波音、風車の影の影響など、人、自然に与える影響についての調査は検討会と並行して実施する予定である。現段階で影響度合いをお示しすることは出来ないが、今後の影響評価の結果、重大な影響を及ぼす場合には、ここで継続という判断をしたとしても、事業を断念せざるを得ないという結果になる場合もあり得る。

また、H委員からのご意見で、検討会の構成員が影響ある自治会だけで良いのかとのことだが、確かに自治会代表の方については、今回影響が考えられる自治体の方に声をかけさせていただいた結果、旧北条地区の方が多くなって来るが、その他に北栄町の環境審議会といった町全体の環境を考えていただく委員の中からも招集しているほか、公募委員ということで広く町民からこの検討会に参画していただける方を募集し、4名の方に公募委員としてご参加いただいている。そのため、当検討会は広く町民の意見を聞ける場として構成されていると考えている。また、ホームページ等でも検討会の会議内容を公表しているところであり、興味のある人には情報として伝わっているものと考えている。

磯江（篤男）委員：

住民アンケートでは、「何も知らない」という意見を一番多く聞いた。民主的な合意形成を行うためには、住民全体への情報公開が先決で重要なこと。誰も何も知らない中で、アリバイづくりとして検討会の場を利用されたくない、町民に不信感が残ると思う。また、中身に具体性が無い中で、どのように選択すればよいのか？シミュレーションで事業性があることを明確にしなければ判断に困ってしまう。今の段階では不可能では？

寺坂委員：

事務局には、詳しい資料を提示してもらわないと、検討会を4回で終わらせることはできない。メリット・デメリットも抽象的。数値で示すべき。運営費の負担低減も数値がでるのではないのか。パターン1に比べて町の収益が少なくなると言っているのになぜ数値がでないのか？これでは議論にならないのでは？

濱本委員：

質問が3点ある。

まず、前回の検討会では、第3回検討会の場で方針決定するようなスケジュールとなっていた。今回唐突にこのような話になったのはなぜか？

また、19頁の事業費を見ると、町で公設の場合、単年度の収支は約5千万円。すると20年間の収支は10億円。現在の風力発電事業は平成17年から令和2年の11月でまる15年。15年間の収支でずっと10億円。街づくり事業と積立金合わせてずっと10億ある。更新事業では約47億円投資、前回は20億円、20億のうちNEDOからの補助が8億くらいあったのでずっと30億の投資だった記憶がある。それだけの費用を投じて20年間の収支で10億円の解釈でいいのか？もしそうなのであれば、やる気にならないのでは？

もう1点、配慮書の目的に「昨今、風力発電施設を廃止する自治体が多い中、敢えて北栄町が事業を継続」の下りがあるが、これは他の自治体の廃止した理由を精査した上で記載したものなのか？

事務局：

現時点では風車の機種、基数も未知数であり、工事費、その後の管理費、人権費等、また入れる保険の詳細は未確定のため、ざっくりしたものでしかお示しできない。これ以外の概算費用をお示しすることはできないため、これでご理解いただくしかない。

メリット・デメリットについても、これ以外のものも考えることができるが、現時点での計画の中で想定できるものしかない。例えば地域貢献策についても、民間譲渡になった場合に町として民間事業者に交渉するために検討すべきことであって、今決めることではない。資料として薄いとの意見もあるが、今出せるものはこれが限界である。

情報公開については、町民に伝わっていないとしたら、こちらの努力が足りてないと思っている。今後、もう少し細かく広く公開できるように検討していきたい。

浜根委員：

投資に47億かかるなら、20年経っても元が取れないのでは？こんな事業では旧大栄町が大反対するのではないかと前回についても反対が多かった。

柿本委員：

自分自身は風力発電の更新を望んでいる。今回の検討会の委員は推進派だと理解していたが、違うのか。ただし、推進にあたっては、既存の風車の有用性をしっかり町民に公開すべきである。風車建設場所の近隣住民だけでなく、町全体の理解を得ることが大事。風車がどれだけ町民に貢献しているのかを検証し、分かりやすく町民に伝えることが必要。情報公開にあたっては、町内放送をするなど、町民に必ず見て欲しいと添える必要もある。

なお、現在の風力発電は、旧大栄町が大反対の中、当時の北条町長が強い信念で推進した事業と記憶している。今後は北栄町としての更新事業となる。トップがいつ変わるかわからない中、更新となると、財政面が懸念事項となるが、議会は更新に賛同するのか。この辺の手続き、見通しをハッキリさせないと進まないのではないだろうか。

また、先般、他自治体での大型風力発電計画が報道されていたが、手順を踏めば計画は進むということである。ここの問題点は民間がタッチされるということ、メリット・デメリットはあるがかなり不信感をもたれているようである。民間が主体となる事業の場合は、この事例のように厳しい目でみられるのではないだろうか？想定外の事態とはどういうことなのか、その対処法はなんなのか、まずこころの議論が必要なのではないかと。

磯江（哲昭）委員：

昨今の風車は大型化されている。また、最近の風力は洋上発電に向かっている。洋上風力が進んでいる背景には、もう陸地では建設が難しいとの判断があるため。北栄では15年前から風力発電事業を先行していたので、更新という中で大きな風車に据えかえてしまえば、それでスムーズに行くのではないかとという考えがあるのではないかと。先ほど話があったように、8/21の新聞に知事も不信感を持ちストップの意思を出している。事業に関しては、しっかり住民に説明する必要がある。47億円の負債を町が抱えることになる。町は人口が減っているし、夕張のようなことも考えられる。もっとしっかり考えて提案して欲しい。

磯江（篤男）委員：

パターンを示されたときに、なぜ最初から民間譲渡を想定した話をするのか、不審に感じた。47億の資金を投じて民間が参入する、想定している企業はあるのか？まったく白紙なのか？

事務局：

想定はない。

磯江（篤男）委員：

以前、環境省と県と北栄町が集まって、大栄町の向こう側に風力発電事業を検討していたようである。想定企業は絶対になのか？

事務局：

それはない。

磯江（篤男）委員：

では、なぜ民間事業者の参入という話が前のめりになっているのか理解できない。民間だと羽根が落ちてきたり、無責任になるので民間譲渡の選択肢を無くしてほしい。また、47億の借金をする能力が北栄町にあるのか？借金比率が非常に上がり、限りなくレッドゾーンに

入ってくるのではないか。それが嫌で民間譲渡案が最初からシナリオにあるのではないか。民間事業者は事業に対して、責任を持てるのかが疑念である。民間譲渡という選択肢を提示したのは、47億円の借金を町が抱えきれないからではないのか？

事務局：

民間譲渡の相手先が既にある訳ではない。考えられる方法として、町の直営、町が建設して民間が指定管理者として運営する方法、民間に譲渡してしまう方法、民間に譲渡する方法についても、建設してから譲渡する、建設前から譲渡する2パターン。合計4パターン示したというのは、あくまでも事業を更新した場合に考えられる選択肢として例示したものである。確かに47億円との事業費は、町の一般会計100億円の半分程度を占め、町にとってリスクであるのも事実。このリスクを抱える覚悟があれば町直営で継続の方法もある。また、この事業を運営していく目的が立たないが、風車を残したいならば民間譲渡にならざるを得ない。あくまでも選択肢の一つとして提示したものであり、民間譲渡ありきでは絶対ない。例えば、今後、検討会において事業継続が提言されたとしても、運営方法や費用を精査した結果、返せる見込みがない、地域貢献につながらないとの見解が出てくると思う。次の議題である住民説明会や町民意見集約の道筋を含め、まずはこの検討会で方向性を見出したい。

尾嶋会長：

事務局の考えは、次の段階のための方向性を検討会で示したいということである。

磯江（哲昭）委員：

期限が決まっている中でこの話を進めているが、検討を先延ばしすることはできないのか？大きな事業であるため、住民の理解あって進めるべき。

事務局：

前回検討会で示したとおり、本来であれば議論に十分時間をかけてやっていきたい思いだが、この機を逃すと事業継続の道筋が途絶えてしまう。その理由は、FITが今年度で終了するためである。FITがないと収支の目処が立たなくなる。すると、廃止しかなくなる。町としては、事業継続という方向性も模索しつつ、住民意見を含めて、最終的に更新するか否かを町が責任を持って示す所存。

尾嶋会長：

今年度で決めなければ、継続するための資金が確保できない。方向性をここで決めなければならない。

浜根委員：

ならば廃止したら良い。

柿本委員：

事務局には、がんばってもらって、住民に説明するための分かりやすい資料を準備してもらったらどうか。

石寶委員：

パターン3,4については、民間が手を挙げないとどうなるのか？その場合は、町にスライドするのか？

事務局：

基本的に民間譲渡になれば譲渡先を公募か何かで決めてからの風車建設となる。継続という方向性に決まったとしても、建設に着手するかということについては別の問題である。

遠藤委員：

町営事業として、15年間培ったキャリアがある。風力発電の難しい問題はさておき、今後のCO2削減にむけて、大きな効果があるのか無いのかも大事な要素。諸外国が以前からやっているから良いのではと、十分に協議をされないままに、事業化してしまった結果なのだろうとも思っている。キャリアがあるし、これだけのメリットがあるのに廃止というのはちょっと考えにくい。過去のことも踏まえてもう少し建設的に検討できないか？資金面では大変な面はあるが、過去の実績を踏まえながら進んで行かなければいけないと思う。

柿本委員：

建設当初の風力発電建設時の売電単価は約11円であったが、FIT創設により約20円となり、大幅に利益が得られた。これはラッキーだったが想定外のこと。FITが無かったら危ない状況だったはず。更新事業での売電単価は16円と聞いているが、マイナス側の想定外をどの程度考えているのか？財政面としてのメリットがなければ、新たに風力発電事業を実施することに町民は納得できるのか？

浜根委員：

コロナで不景気なこのご時世に町が47億円もの借金を抱えていいのか？

尾嶋会長：

検討会の場で、そのような否定的なことを言うては元も子もないのではないか。

磯江（篤男）委員、瀨本委員：

それが現実である。

事務局：

不景気時に町であれ民間であれ、大きな借金をしてまで風力発電を継続すべきなのかというご意見があるが、そもそもの原点に戻るが、町がなぜこれまで風力発電事業を実施してきたのかと言えば、経済というよりは火力発電や原発に頼らない環境にやさしいエネルギーを地域のなかで作りたいという思いがあつたこと。そうは言っても、風力発電の事業費返済の過程で天災などの不慮の損傷事故が発生する場合もあるかもしれない。保険で賄えないほどの損傷を受けた場合は、借金を残して廃止というリスクもある。風力発電事業について、事業継続という方向性が示された場合には、事業継続ありきではなくて、リスクを含めて研究していく必要があると考えている。また、情報公開の点、更新事業について多くの方に知って頂く必要があると認識している。今後、どのような施設をどのような形で更新することが、町民にとって幸せな事業となるのかを考えていきたい。

ただし、まずは、今回に限っては、更新なのか廃止なのかの方向づけをしたいとの思いがある。

瀨本委員：

既設事業については、平成14年から検討会を立ち上げて、風車を建てた。また、FIT制度が創設され、結果として収支が得られたことは本当に幸せなことだった。町の先進的な取り組みはとても素晴らしかった。この15年間のなかで北栄町民にも環境意識が浸透したはず。例えば、あと何年間か風車をできるだけ維持して、その間にCO2削減に向けての次の検討をしても良いのではないか。私自身は風力発電事業には感謝している。一方、更新事業での事業費は47億円と既設事業よりも値上がりしている。既設事業を立ち上げた時代は、国からの補助金もあり、ラッキーだったということ。このラッキーを単に引き継いでいいのだろうか。それよりも、次どういう段階に北栄町が進んでいくべきかを検討すべきではないかという思いがある。

尾嶋会長：

ごもっともなご意見だったと思う。事業継続の方向性とするなら、事務局には次回の更新検討会では、もっと分かりやすい資料を示す必要がある。

寺坂委員：

事務局には、質問にちゃんと答えて欲しい。これでは、事業の方向性について、検討のしようがない。

尾嶋会長：

事務局は、次回検討会では、もっと分かりやすく詳しい（事業収支）資料を提示すること。今回の検討会の結論としては、事業継続との方向で検討を続けるとのことで宜しいか？

全員：

事業継続ではない。あくまでも議論の継続である。

会長：

では、議論継続ということで。

遠藤委員：

事務局にお願いがある。国の電力の方向として、現在、諸外国が猛反対している中で、日本のエネルギー源は石炭火力に6割依存している。諸外国の事例も含めて、水力、風力、太陽光等の再生可能エネルギーの導入動向とエネルギーの今後の方向性について調べて欲しい。

磯江（篤男）委員：

今回は配慮書に関する質疑の場も設けて欲しい。配慮書にはいくつか虚偽記載がある。例えば、北条オートキャンプ場は風車設置エリアに含まれていないと記載されているが、実際にはオートキャンプ場のエリアに100m風車設置エリアが食い込んでいる。町は配慮書の内容をちゃんとチェックしているのか？5号機からキャンプサイトまでの距離を測った。風車設置エリアは半径300m、距離は大体200m位だったので結果的に100m食い込んでいることになる。大した問題ではないが明らかに違っている。グーグルマップを見ただけでも分かる。

委託事業者：

ご指摘の点、図面への情報の重ね合わせ方に問題があったためである。誤記であり、方法書作成時には改めたい。

磯江（篤男）委員：

まだ2つ3つあるが、それは次回お伝えする。縦覧の意見書の提出は出すつもりである。

尾嶋会長：

今回の検討会にて、事務局からの事業性の詳細な説明を求め、継続か廃止か、はっきりと決めたい。

(3)住民説明会・意見集約について

尾嶋会長：

住民説明会を開くのか？今までも新聞などの掲載で知っている方もいるが、第3回の検討会までに住民説明会を開いた方がいいのか？

浜根委員：

情報公開をしたらどうか。更新計画が進んでいるということではなく、更新計画を検討するための更新検討会が開かれていることを住民へ情報公開をした方がよい。更新事業に関する住民への周知はしっかりとて欲しい。少なくとも更新後の風車の大きさ、事業費がいくらかかるのか、これくらいは町民に示す必要がある。

（複数人が47億円の事業費が必要で、風車の大きさと基数を住民に周知した方がよいと発言）

尾嶋会長：

おおよその費用は現時点では分からない。概算費用として出している47億を住民に伝えたところで、住民は不安になるだけだと思う。

寺坂委員：

47億かかる更新事業の内容にストーリーが全くない状態で住民説明会を開いても意味がないと思う。ストーリーがあったとしても大きな事業費を使うことには批判がつきもの。事業費47億円について、どのように回収していくのかというものを示さないと住民理解を得ることはできない。例えば、雇用の創出等があるのなら、その効果を数値の積み上げで示さないと、そこまで精査して総合的に提示していかないと事業の進退は決められない。

事務局：

工事費も概算。修繕費も定期点検も概算。数値の積み上げについては、正直なところ、約束ができない。どのような資料なら議論のステージに載せられるのか、会長、副会長、2名の委員に事前に相談した上で進めさせていただきたい。

尾嶋会長：

では、事務局は、住民説明会に示す資料を会長、副会長、2名の委員に相談の上、作成のこと。

事務局：

住民説明会の開催は、第3回検討会の前と後のどちらで開催するのか？それともまずは、HPで情報公開するとのことか？この辺も含めて、会長、副会長、2名の委員の4人にご相談させていただきたい。

柿本委員：

お願いしたい。

尾嶋会長：

事前相談の日程等、関係者に対しては事務局から改めて招集したい。

4 その他

尾嶋会長：

第3回検討会の日程は、9/29（火）午後2時～4時としたい。

5 閉会 （会長）

以上